

競争参加者の資格に関する公示

2025・2026年度において首都高速道路株式会社(以下、当社という。)が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の競争参加資格を得ようとする方の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和6年10月25日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 寺山 徹

◎調達機関番号 420 ◎所在地番号 13

1 申請を受け付ける工事種別及び業種区分

(1) 工事種別 (建設工事)

工事種別は、次に掲げるとおりとします(かっこ書は、各工事種別に対応する建設業法(昭和24年法律第100号)別表の上欄に掲げる建設工事の種類です。)

- ① 土木工事(土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、内装仕上工事、水道施設工事、解体工事)
- ② 建築工事(建築一式工事、鋼構造物工事、建具工事、清掃施設工事)
- ③ 舗装工事(舗装工事)
- ④ 鋼橋工事(とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、解体工事)
- ⑤ プレストレストコンクリート橋工事(土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事)
- ⑥ 電気工事(電気工事)
- ⑦ 電気通信工事(電気通信工事、消防施設工事)
- ⑧ 管工事(管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事)
- ⑨ 塗装工事(塗装工事)
- ⑩ 造園工事(造園工事)
- ⑪ 機械器具設置工事(鋼構造物工事、機械器具設置工事、清掃施設工事)
- ⑫ 遮音壁工事(土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、解体工事)
- ⑬ 標識工事(土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、板金工事、解体工事)
- ⑭ 区画線工事(塗装工事)
- ⑮ 道路保全土木工事(土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、造園工事、解体工事)
- ⑯ 道路保全施設工事(建築一式工事、電気工事、管工事、鋼構造物工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、水道施設工事、消防施設工事)
- ⑰ その他上記以外の工事(屋根工事、鉄筋工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、さく井工事)
- ⑱ 道路清掃

(2) 業種区分 (測量・建設コンサルタント等)

業種区分は、次に掲げるとおりとします。

- ① 調査
㊦土質・地質調査 ㊧環境調査 ㊨交通調査 ㊩計画調査 ㊪補償調査 ㊫その他調査
- ② 設計
㊬橋梁設計 ㊭トンネル設計 ㊮道路設計 ㊯その他土木設計 ㊰建築設計 ㊱電気設備設計
㊲電気通信設備設計 ㊳管設備設計 ㊴機械器具設置設備設計 ㊵その他設備設計 ㊶土木施工管理
㊷建築施工管理 ㊸設備施工管理

③ 測量

㊦測量一般 ㊧航空測量

④ 試験

各種試験及び点検

2 定期受付時の申請方法

(1) インターネット一元受付による申請

国土交通省ホームページからインターネット一元受付による申請が可能です。

令和6年11月1日(金)から12月27日(金)までの間にパスワードを取得し、令和6年12月2日(月)から令和7年1月15日(水)までに申請データを送信してください。詳細については次に掲げる国土交通省ホームページをご確認ください。

(建設工事)

<https://www.pqr.mlit.go.jp/>

(測量・建設コンサルタント等)

<https://www.pqrc.mlit.go.jp/>

(2) 書類による申請

① 申請書の入手方法

ア 入手方法 次に掲げる当社ホームページの「入札契約情報」の「競争参加資格」からダウンロードしてください。

<https://www.shutoko.co.jp/business/qualify/>

イ 配布時期(ホームページへの掲載開始時期) 令和6年11月1日(金)

② 申請書等の提出期間 令和6年12月2日(月)から令和7年1月15日(水)まで

③ 申請書等の提出先 原則として、電子メールによる申請を受け付けます。

メールアドレス: keiyaku-shinsa@shutoko.jp

3 随時受付時の申請方法

定期受付が終了した後、令和7年2月から随時受付を行います。この場合は、書類による受付のみとします。

(1) 申請書の入手方法

2(2)①アに同じ

(2) 申請書等の提出

建設工事、測量・建設コンサルタント等とも令和7年2月3日(月)から受付を開始します。

提出先は2(2)③に同じ

4 申請手続きの詳細について

申請書類の記載方法等の詳細な手続きについては2(2)①アに掲げる当社ホームページに掲載する「競争参加資格審査申請書類作成の手引き」を参照してください。

5 資格審査

(1) 建設工事

次の①及び②の項目に基づき総合点数を算出し、希望工事種別ごとに高点順に配列し、等級を定めた工事種別については等級を付して、資格があると認定します。

① 客観的事項

ア 資格審査の申請をする日の直前に受けた経営事項審査の希望工事種別ごとの年間平均完成工事高

イ 建設業に従事する職員のうち希望工事種別ごとの技術職員の数

ウ 希望工事種別の種類別年間平均元請完成工事高

エ 経営規模、経営状況、社会性等

② 主観的事項

令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間における希望工事種別ごとの工事成績等

(2) 測量・建設コンサルタント等

次の①から④までの項目に基づき総合点数を算出し、希望業種区分ごとに高点順に配列し、資格があると認定します。

① 資格審査の申請をする日の直前2事業（営業）年度の希望業種区分ごとの年間平均実績高

② 自己資本額

③ 業種区分ごとの有資格者の数

④ 営業年数

6 資格審査結果の通知

2(2)①アに掲げる当社のホームページに「有資格業者名簿」を掲載することにより通知に代えるものとし、競争参加資格認定通知書は発行していません。

7 資格の有効期間

資格認定の日から令和9年3月31日までとなります。

8 問い合わせ先

〒100-8930 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号（日土地ビル8階）

首都高速道路株式会社 財務部契約課

電話番号 03-3539-9315